（前のページより続き）

○農業保険法施行規則第百十七条第一項及び第百六十六条の規定に基づき、診療その他の行為によって組合員等が負担すべき費用の内容に応じて農林水産大臣が定める点数等を定める件の一部を改正する件（同四〇一）　九
○発電用施設周辺地域整備法第三条第一項の規定に基づき、地点を指定した件（経済産業五三）　一〇
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（国土交通二〇六）　一〇
○砂防法第二条の土地を指定する件（同二〇七）　一〇
○自動車損害賠償保障事業賦課金等の金額を定める政令別表第一備考の告示で定める金額を定める件（同二〇八）　一〇
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同二〇九）　一〇

〔国会事項〕　三
内閣　内閣府
〔人事異動〕　三

〔官庁報告〕
官庁事項
人事交流を希望する民間企業の公募（防衛省）　三
労　働
最低工賃の改正決定に関する公示（栃木労働局最低工賃公示一）　三
国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　三

〔公　告〕
諸事項
官庁
財団関係　三
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　三〇
会社その他